

ミニデイサービス便り

すばらしい進行役

ミニデイ参加のお年寄りに、1日の司会進行役をお願いした。

●「どうやってやるのー」といいながら緊張されて前に出られた。チアリーダーだった若いスタッフにさそわれて「三、三、七びょうーし！」手が3回横に振られる。手拍子にかんぱつ入れず「おう！」と声があがる。「いいぞ、いいぞ」司会者の手の動きと呼吸ぴったり、同じように利用者さんの手拍子が、竹のリズムが響く。

終日の進行役、照れ笑いされながらのAさん、いつもよりお元気な様子と拝察した。(1/20)

●午後のまごころ体操「365歩のマーチ」に合わせて仕切られていく。エンディングの合図も見事に決まった。「皆さん、午後は何がしたいですか」とBさん。「司会者がしたいものでええよー」と他の参加者の皆さん。かけ合いも和気あいあい。一口話を皆でつなげていくことになったが、見事にまとめて下さった。

「今日は皆さんのお陰で出来ました。ありがとう」満足気な笑顔がとてもいい87歳。(1/27)
AさんにもBさんにも拍手がいっぱいだった。

ボランティア部会のお知らせ
日時：平成12年2月26日(土) 午前10時～12時
場所：まごころ事務所(出欠席を事務所まで)

第五回 男性のための介護講座はじまる

～定員いっぱいの20人 介護に関心高く熱気盛ん～

第五回を迎える男性のための介護講座が一月二十二日(土)から始まりました。資格ばやりの時代に、終了しても何の資格も得られず、しかも、内容は結構きついもの。参加者があるかどうか、とても心配した講座でしたが、これまでにない定員いっぱい、二十人の参加者を迎えることが出来ました。二十代から六十代まで参加動機は様々ではあったても、介護に関心を寄せられたのは皆一緒。

一日目と二日目は介護技術。一宮市民病院訪問看護婦をされている小手川陽子、東初美さんの両講師から工夫をこらした丁寧でわかりやすい的確な力の入った講義内容と指導に、会場はわかるう、勉強しようの姿勢がいっぱい。勉強熱気と和気あいの空気に包まれ充実した講座となりました。

受講された皆さんは、今後急に介護の現場に遭遇されるようなことになっても、今までのような何も手が出なかった状況ではないでしょう。体を動かしてほしい／おむつを替えてほしい／シートを汚しているなど、すぐしてほしい状況を前にし、出来ないのと逃げるのではなく、出来ないとも、何とか対応しようとする力されるのではないかと感じられる受講態度でした。

あと四回、皆さんの熱意に応えられる講座内容にしていきたいと思っております。



3月の定例会は

- 3月6日(月) 9時45分～15時00分
 - ◆ケア活動事務手続き 9時45分～10時15分
 - ◆定例会及ケア検討会 10時15分～15時00分
- この日はケアはお休みです。利用会員さんよろしくお願致します。

福祉用具リサイクル情報案内

【譲りたい、情報】

- ◆ギャジベッド(電動式・手動式)3台
- ◆車椅子(自操タイプ)2台
- ◆シャワー用車椅子1台
- ◆シャワーチェア2台
- ◆手すり(洋式トイレ用) ◆歩行器

12月活動状況	
在宅活動件数	40件
活動人数	30人
活動時間	589時間
ミニデイサービス利用者数	34人
移送サービス利用件数	13件

12月会員登録状況

協力会員	50人
利用会員	76人
賛助会員	157人
計	283人



チェック 介護保険

二転三転した介護保険制度もスタートまで後二カ月をきりました。ようやく介護単価も決まり、いよいよどんなサービスが受けられるか、介護計画に着手です。

◇サービス利用の前に中身を知って
家事、身体介護の折衷案や月の在宅サービス支給限度額の決定、第一号保険料半年凍結、所得に応じた利用負担の軽減措置など、当初の制度から変化が多々ありました。これらの内容をよく知ることは、一番気になる介護保険のサービス利用料が、一カ月いくらになるのかを把握するのにとても必要です。

■サービスを利用すれば、毎月、利用額の一割負担と保険料が必要ですが、認定されたサービス限度額を越えたサービス利用をすれば、一割負担の外に、越えたサービス分全額実費負担が必要になります。また、支払う一割負担額が高額の場合の為に、一世帯に負担額の上限(裏面の表参照)が決められており、それに照らし合わせ、上限を越えていけば、高額介護サービス費として一割負担分と上限額との差額分が払い戻しされるといいう利用料緩和策もあります。

また、所得によって保険料の負担額も利用料の軽減措置もあり、私たちは、このことを理解していることが大切です。

◇選択出来る目

■さらには、リハビリが必要な方々には医療なのか、介護保険なのか。特に、病院に併設の療養型病床群は医療でも介護保険でも利用出来るから、入院を選ぶ場合に中身を知っていないと選択が難しいのです。医療と保険では違いが多く、リハビリ回数、おむつ代等、治療と利用料とが複雑にからんでいます。

例えば、療養型に入院の場合には、介護保険であれば、おむつ代は含まれた利用料ですが、医療では含まない。また、リハビリについては医療であれば回数が多くなるということがあっても、介護保険ではリハビリ請求額に限度があり、在宅復帰か社会的入院かの選択になりかねないのです。しかし、それ以前の問題として、入所出来る施設整備が近くにあるかどうか。今、施設不足でショートステイを多く利用出来るかどうか不確かだと不服の声が聞こえている。よくわかるような説明があることと、よく知ろうとする姿勢を持つことが不可欠です。

この程、答申がでた制度枠組みを簡単にまとめました。裏面へ...